

# 令和8年4月から NOSAIの農機具損害共済が変わります

## ◎ 掛金率が改定されます



当組合では平成20年4月から現在まで、掛金率等の見直しを行ってありませんでしたが、近年、共済金のお支払い額が増加傾向にあります。

このため、過去の支払実績を基に、令和8年4月から掛金率を改定することとなりました。また、これに併せて仕組みについても見直しを行います。

## ○ 掛金等（対万円） 賦課金 15円含む

区分名	掛金等（対万円）	
	臨費特約無	臨費特約付
一般用機具 (乗用トラクター・乗用田植機等)	62円	69.85円
収穫・運搬用機具 (自脱型コンバイン・ハーベスター等)	69円	77.55円
畜産用機具 (ロールベラー・ヘーモア等)	150円	166.65円

《例》新品購入で300万円の  
トラクターをご契約い  
ただく場合

$$300 \text{ 万円} \times 62 \text{ 円 (対万)} \\ = 18,600 \text{ 円}$$



## ○ 無事故割引・有事故割増係数

割増 ← 基本等級 → 割引

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
係数	3.50	3.00	2.50	2.00	1.50	1.00	0.96	0.93	0.86

78.5円

## ◎ 補償内容が改定されます

**盗難事故  
が補償の対象  
になります！**



修理工賃の補償が  
**6,000円**  
にUPします！



加入金額の上限が  
**2,000万円**  
にUPします！



稼働中の事故の免責額を  
損害額の10%と  
**10万円**のいずれか  
低い額に見直します



※ 裏面には掛金率・仕組み改定についての詳細を掲載しています。  
その他不明な点等がございましたら、最寄りのNOSAIへご連絡ください。

# 【令和8年4月】農機具損害共済の掛金率・仕組み改定のお知らせ

## 1. 掛金率が改定されます

令和8年4月責任開始分から、掛金率が変更になります。

また、掛金率改定に併せて、「無事故割引・有事故割増」・「臨時費用担保特約」及び「付保割合条件付実損てん補特約」の係数等も変更されます。

### ○ 掛金等（対万円）

区分名	現行
一般用機具	45円
収穫・運搬用機具	60円
畜産用機具	100円

賦課金 15円（対万円）含む

改定後（令和8年4月～）
62円
69円
150円

### ○ 無事故割引・有事故割増係数

割増 ← 基本等級 → 割引

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
現行	2.20	2.00	1.80	1.60	1.30	1.00	0.96	0.93	0.90
改定後	3.50	3.00	2.50	2.00	1.50	1.00	0.96	0.93	0.86

## 2. 仕組みを見直します

### ○ 補償対象事故を追加します

（新設） **盗難による盗取又はき損**

### ○ 修理工賃（技術料）の1時間あたり限度額を見直します

（現行） 5,000円 → （改定後） **6,000円**

### ○ 共済金額の限度額を引き上げます

（現行） 1,500万円 → （改定後） **2,000万円**

### ○ 稼働中の事故による免責額を見直します

（現行） 稼働中の事故の免責額を損害額の10%と2万円のいずれか低い額

→ （改定後） 稼働中の事故の免責額を損害額の10%と

**10万円**のいずれか低い額

### ○ この他、免責事項については、運転・操作上の過失について内容の見直し、盗難に係る免責事項を新設します。



本所 鹿児島市鴨池新町12-4 TEL 099-255-6161  
 南薩支所 南九州市川辺町平山6140 TEL 0993-58-3100  
 北薩支所 薩摩郡さつま町轟町13-1 TEL 0996-21-3131

中部支所 霧島市溝辺町有川2103 TEL 0995-59-3211  
 曾於支所 曾於市大隅町月野2253 TEL 099-479-3238  
 肝属支所 鹿屋市田淵町1475-5 TEL 0994-48-3180  
 熊毛支所 熊毛郡中種子町野間6410-8 TEL 0997-27-2278  
 大島支所 奄美市笠利町大字中金久162-2 TEL 0997-63-2442  
 南大島支所 大島郡伊仙町阿三1379-1 TEL 0997-86-2389